

## ～ハローワークからのお知らせ～

### ●教育訓練休暇給付金について

従業員の教育訓練や資格取得を応援する事業主の皆さまへ

教育訓練休暇給付金は、働いている人が離職せずに教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、失業給付に相当する給付として賃金の一定割合を支給することで、その間の生活費を支えるために支給される給付です。

制度概要：一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上は無給の教育訓練休暇を取得する場合に給付を受けられる制度です。

詳しくは、2～3ページをご覧ください。

お問合せは、ハローワーク築館（0228-22-2531）雇用保険担当までお願いします。



## 労働市場の動き(7月内容)

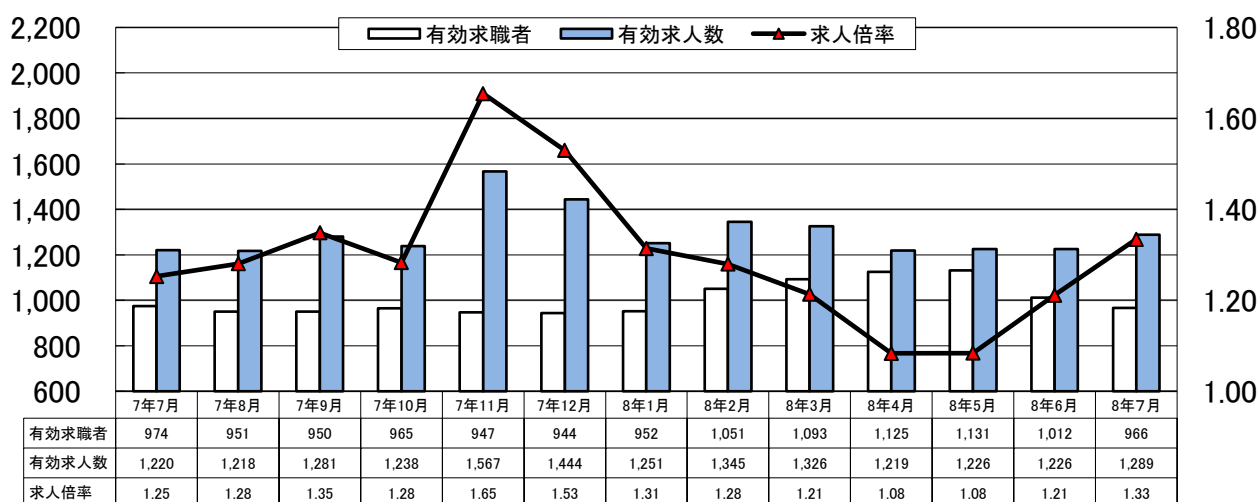
ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



### ◆7月の有効求人倍率は1.33倍

### ◆月間有効求人数は1,289人、月間有効求職者数は966人

- ・新規求人数は466人と、前月に比べ45人（10.7％）の増加となり、前年同月との比較では7人（1.5％）の減少となりました。
- ・新規求人を主な産業別に前年同月と比較すると、「建設業」（34人増、147.8％増）、「運輸業」（18人増、138.5％増）等が増加した一方で、「卸売・小売業」（29人減、70.7％減）、「宿泊業・飲食サービス業」（8人減、53.3％減）等が減少しました。
- ・新規求職申込件数は209人と、前月に比べ28人（15.5％）増加となり、前年同月との比較では17人（8.9％）の増加となりました。
- ・このため、7月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,289人に対し、月間有効求職者数966人で、有効求人倍率は、1.33倍となり、前年同月を0.08ポイント上回りました。



スキルアップやリ・スキリングに  
取り組もうとする皆さまへ

従業員の教育訓練や資格取得  
を応援する事業主の皆さまへ

# 教育訓練

# 休暇給付金

# って



労働者<sup>\*</sup>が離職することなく、**教育訓練に専念する**ため  
**自発的に休暇を取得して仕事から離れる**場合、  
**休暇期間中の生活費を保障する制度**です。

※雇用保険の一般被保険者

**活用例** 教育訓練休暇給付金の活用事例を紹介しますが、これ以外にも様々な活用方法がございます。

#### 活用例①



外国企業とコミュニケーションが  
必要となる部署への異動を希望し、  
語学の習得に専念するため  
教育訓練休暇を取得し、その際に  
教育訓練休暇給付金を活用するケース

#### 活用例②



IT企業で勤務している労働者が、  
上位資格の取得のため、教育訓練  
休暇を取得し、その際に教育訓練  
休暇給付金を活用するケース

#### 活用例③



新規部門立ち上げに伴い、人的管理や  
経営戦略を立案・実行するために  
専門職学位（ビジネス・MOT）、MBA  
の資格取得を目指し、教育訓練休暇を  
取得し、その際に教育訓練休暇給付金  
を活用するケース

#### 活用例④



在職中に司法試験に合格したため、  
司法修習を修了し、企業内で法務の  
業務に従事することを目指し、教育  
訓練休暇を取得し、その際に教育  
訓練休暇給付金を活用するケース

# 「教育訓練休暇給付金」の概要

## 「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇 ※以下の全ての要件を満たす休暇が対象です。

- 1 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- 2 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上連続した無給の休暇**
- 3 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
  - ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練等
  - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
  - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの（司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等）



## 給付日数・支給額のイメージ

### 給付日数

| 加入期間   | 5年以上10年未満 | 10年以上20年未満 | 20年以上 |
|--------|-----------|------------|-------|
| 所定給付日数 | 90日       | 120日       | 150日  |

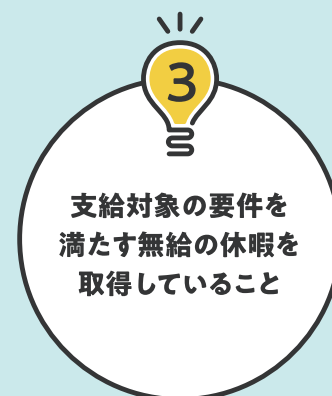
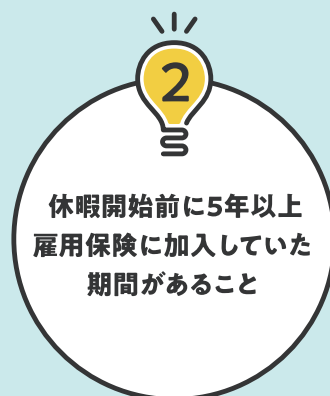
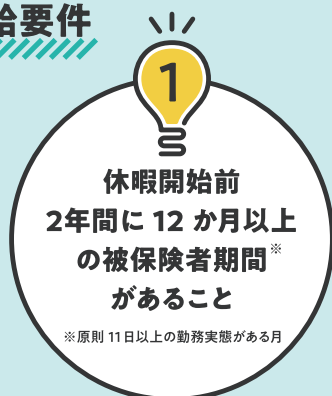
### 支給額のイメージ

| 額面月収     | 給付月額      |
|----------|-----------|
| 350,000円 | 約195,000円 |

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます（失業給付の算定方法と同じです）。

## 主な支給要件



### 注意

- ・教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません（ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません）。
- ・別途詳細な条件がございます。

事業主の皆さまへ  
お願い

給付金を受けるのは労働者本人ですが、必要書類をハローワークに提出するなど  
**手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要**です。

### 注意

解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。  
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」（パンフレット）  
及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、  
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

教育訓練休暇給付金

検索





## 雇用の動き(7月内容)



| 一般職業紹介状況 |         | (パートタイムを含む) |        |          |
|----------|---------|-------------|--------|----------|
| 項 目      |         | 当 月         | 前月比(%) | 前年同月比(%) |
| 求職関係     | 新規求職者数  | 209         | 15.5   | 8.9      |
|          | うち45歳以上 | 129         | 13.2   | 11.2     |
|          | 有効求職者数  | 966         | ▲ 4.5  | ▲ 0.8    |
|          | うち45歳以上 | 605         | ▲ 6.9  | ▲ 1.3    |
| 求人関係     | 新規求人数   | 466         | 10.7   | ▲ 1.5    |
|          | うち常用    | 443         | 7.0    | ▲ 2.2    |
|          | 有効求人数   | 1,289       | 5.1    | 5.7      |
|          | うち常用    | 1,257       | 4.3    | 6.2      |
| 紹介関係     | 紹介件数    | 175         | 3.6    | ▲ 4.4    |
|          | うち常用    | 170         | 9.0    | 1.8      |
| 就職関係     | 就職件数    | 77          | ▲ 10.5 | 45.3     |
|          | うち常用    | 76          | ▲ 8.4  | 49.0     |

| 雇用保険適用状況 |           | 当 月    | 前月比(%) | 前年同月比(%) |
|----------|-----------|--------|--------|----------|
| 項 目      |           |        |        |          |
| 被保険者関係   | 資格取得者数    | 122    | ▲ 42.7 | ▲ 25.6   |
|          | 資格喪失者数    | 156    | 3.3    | ▲ 9.8    |
|          | 月末現在被保険者数 | 15,771 | ▲ 0.3  | ▲ 2.9    |

